

えどがわ 区議会 だより

令和7年第2回定例会号



発行
江戸川区議会



<https://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

江戸川区議会は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

議長・副議長就任あいさつ



島村和成議長



太田きみひろ副議長

区民の皆様におかれましては、日頃より区政の発展に格段のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。このたび、令和7年第1回臨時会において、議長並びに副議長に就任いたしましたこと、その使命と職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、昨年は能登半島地震や奥能登豪雨に加え、今年に入ってからも岩手県や愛媛県での大規模な山火事等、自然災害が相次ぎました。これにより、防災や気候変動への対策の重要性が一層高まっていることを実感しております。特に、陸域の約7割がゼロメートル地帯となる本区においては、災害に強いまちづくりは急務であります。

更に、物価高騰対策や子育て支援、高齢者施策、福祉施策等、区民の皆様に寄り添った多様な課題の解決が求められています。引き続き、執行機関との連携を強化し、共生社会の実現に向けて、区民の皆様の声をしっかりと受け止め、様々な課題に取り組んでまいります。

また、区議会では今年の11月に3回目となるSDGs中学生議会を開催いたします。前回の中学生議会では、区の様々な問題に真摯に向き合う中学生達の姿勢に触れ、未来への大きな希望を感じた次第です。この議会が、中学生がSDGsについて理解を深め、地域や社会に関わる意識を育む貴重な機会となることを期待しています。

今後とも、区民の皆様にとってより身近で開かれた議会を目指し、取り組んでまいります。一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい議会の構成が決まりました！

令和7年7月14日 現在

常任委員会 ○委員長 ○副委員長

総務委員会	◎しかくら勇 自由民主党	○佐々木ゆういち 公明党	中野ヘンリ 超党派どがわ	牧野けんじ 日本共産党	ます秀行 無所属の会	ます秀行 無所属の会	笹本ひさし 超党派どがわ	関根まみ子 公明党	福本みづひろ 自由民主党	高木ひでたか 自由民主党
生活振興環境委員会	◎くぼた龍一 公明党	○小林ともお 自由民主党	丸山れいこ 日本維新の会	太田あやか 日本共産党	きもと麻由 超党派どがわ	佐野ともこ 公明党	神尾てるあき 無所属の会	太田きみひろ 公明党	野崎まこと 自由民主党	
福祉健康委員会	◎中道たかし 公明党	○伊藤ひとみ 超党派どがわ	金井高志 自由民主党	滝沢やすこ 無所属	川合さなこ 公明党	間宮由美 無所属の会	小俣のり子 日本共産党	伊藤てる子 公明党	須賀精二 自由民主党	
文教委員会	◎田島寛之 自由民主党	○竹内すすむ 公明党	田村ひろし 超党派どがわ	林あきこ 日本維新の会	所たかひろ 公明党	大橋美枝子 日本共産党	金井しげる 無所属の会	ふじさわ進一 自由民主党	島村和成 自由民主党	
建設委員会	◎岩田まさかず 自由民主党	○堀江そういち 公明党	五十嵐まさお 無所属	勝山まゆみ 自由民主党	本西みつえ 超党派どがわ	小林あすか 無所属の会	田中寿一 自由民主党	川瀬やすのり 公明党		

各種委員会の構成

議長…島村 和成 副議長…太田 きみひろ

委員会名	議会運営委員会	特別委員会			
		行財政改革・SDGs推進	災害対策・街づくり推進	健康推進・熟年者支援	子ども支援・教育力向上
委員長	高木 ひでたか	川瀬 やすのり	須賀 精二	伊藤 てる子	田中 寿一
副委員長	関根 まみ子	金井 しげる	間宮 由美	笹本 ひさし	牧野 けんじ
委員	勝山 まゆみ 小林 ともお 牧野 けんじ きもと 麻由 佐野 ともこ 川合 さなこ しかくら 勇 神尾 てるあき 金井 しげる くぼた 龍一 岩田 まさかず 小俣 のり子 笹本 ひさし	勝山 まゆみ 小林 ともお 金井 高志 きもと 麻由 本西 みつえ 滝沢 やすこ 佐野 ともこ 田島 寛之 堀江 そういち 小俣 のり子	中野 ヘンリ 丸山 れいこ 勝山 まゆみ 牧野 けんじ 佐野 ともこ 田島 寛之 しかくら 勇 神尾 てるあき くぼた 龍一 堀江 そういち	田村 ひろし 五十嵐 まさお 小林 ともお 川合 さなこ 大橋 美枝子 ます 秀行 岩田 まさかず 竹内 すすむ 高木 ひでたか ふじさわ 進一	林 あきこ 金井 高志 太田 あやか 小林 あすか 川合 さなこ 佐々木 ゆういち 伊藤 ひとみ 関根 まみ子 中道 たかし 福本 みつひろ

議員選出監査委員 野崎 まこと議員 所 たかひろ議員

第1回臨時会の概要



令和7年第1回臨時会は5月26日に1日間の会期で開かれました。

- 新議長・副議長の選出のほか、任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任と、一部辞任による特別委員会委員の選任が行われました。
- 区長から同意1件、報告1件が提出され、議案は原案のとおり可決されました。

区長から提出された議案

○同意

- ・江戸川区監査委員の選任同意について

○報告

- ・専決処分した事件の報告及び承認について
江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例

令和7年
第2回定例会

熱中症・物価高騰対策事業費等を含む補正予算を可決

第2回定例会の流れ

本会議（提案）



6/6

- 区長提出議案33件の説明⇒審査のため各常任委員会へ付託
- 報告案件4件の説明⇒了承

6/11

- 施策等に関し議員5人が質問

6/12

- 施策等に関し議員7人が質問

委員会（審査）



6/13

- 総務委員会議案審査
(質疑、意見表明⇒可否の決定)

6/17

- 各常任委員会
・議案審査(質疑、意見表明⇒可否の決定)
・陳情審査

本会議（決定）



6/24

- 委員会での議案の審査経過と結果の報告⇒討論⇒可否の決定
- 議員提出議案
・趣旨の説明⇒可否の決定
- 定例会閉会後、次の定例会が開会するまでの閉会中の期間も委員会活動ができるように決定

令和7年6月6日から6月24日までの19日間の会期で開かれました。

- ✿12人の議員が区政の課題について、区長に質問を行いました。
- ✿区長から議案33件、報告4件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
- ✿議員が提出した議案2件は、それぞれ可決されました。
- ✿この定例会の会議録は、11月頃にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局でご覧ください。

区政への質問

6月11日に代表質問、12日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

QRコードを読み込むと、各議員の質問映像をご覧いただけます。

代表質問



文化芸術街づくり! 誰もが光る江戸川区を

自由民主党

ふじさわ 進一



問 持続可能な成長が期待できる江戸川区の未来へ向けて。

①未来への歩みを進める中、喫緊の重要課題のうちハード面の課題である、更新時期を迎える公共施設の再編・整備について、区長の所見は。
②ソフト面の課題である、少子高齢化社会における地域コミュニティを担う人材の育成やまちの活性化について、区長の所見は。

答 ①施設が持つ機能は維持しつつ、適正な床面積や維持管理費になるよう、施設の統合・集約や複合化を図る。多くの方の生きがい等を育むための施設整備にも取り組んでいく。

②地域に関わる方々が力を合わせて、人材の育成や発掘を行っていくことが重要と考える。ハード・ソフト両面の課題を繋ぐものが新庁舎とミニ区役所とのネットワークであり、今後も地域の意見を聞きながらこの取り組みを進めていく。

問 ひきこもり状態にある人や家族等へのサポート推進条例の理念実現に向け、施策をどのように進めるのか。孤独・孤立を抱える方にとって居場所づくりは生きる場所づくりに繋がる。各区民施設を有効活用して居場所づくりに取り組むべきと考えるが、区長の所見は。

答 ひきこもりの状態にある方にとって社会と繋がるきっかけとなる居場所や就労支援が複数あることは重要である。なごみの家等との連携による居場所の拡充やみんなの就労センターが実施する就労訓練メニューの活用等、各部署が連携を図りながら支援を展開する。今後も当事者の方が自分らしい暮らしを選択できるよう、様々な施策を展開していく。

問 文化会と音楽協議会が統合し新たに発足した江戸川区文化芸術協会は、他に例がない先進的な組織であり東京藝術大学との連携を通じ更なる多様性が生まれると考える。江戸川区スポーツ協会も含め文化・音楽・芸術・スポーツ振興で、区の魅力を向上させるための今後の取り組みは。また新たに開設した文化スポーツプラザの活用方法を含め今後の方向性や具体案は。

答 江戸川区文化芸術協会と江戸川区スポーツ協会の2団体と東京藝術大学との連携を図り、文化芸術とスポーツを融合させた複合的な取り組みを行っていく。文化スポーツプラザでは、誰もが参加できる催しを切れ目なく展開したい。将来的には徒歩圏内で気軽に文化スポーツに親しめる場を増やし、地域活性化等に繋げたい。

問 児童相談所開設から5年が経過したが、これまでの児童相談所の取り組みをどのように評価、認識しているのか。子ども達の安全安心を守るために今後の運営について、区長の思いを。

答 養育困難等の相談から虐待対応まで一元的に対応する機関として、ノウハウの注入や専

門性の蓄積を進めつつ、子どもや保護者に向き合い対応してきた。子どもの安全を地域や関係機関等を含めた区全体で守り、子どもと家庭の将来に向けて伴走していくため「チーム江戸川」として新たな段階のスタートを切っていきたい。

問 南小岩七丁目駅前再開発における地域の要望を取りまとめるため「こいわ未来プロジェクト」が発足した。地域の幅広い世代からの提案をまとめ、要望書として区に提出を予定している。今後の当該再開発に対する区長の所見は。

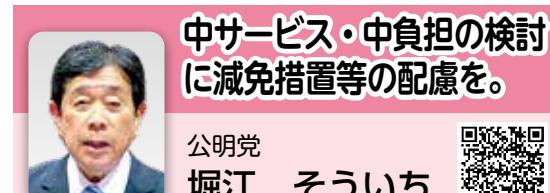


「こいわ未来プロジェクト」について

答 令和5年決定の土地利用方針の中で「地区全体の活性化に寄与する市街地の形成を目指す」と定められており、方針に沿った事業プランの策定に取り組んでいる。多くの方が利用する施設が、駅前の利便性の良い場所に設置されることはメリットがあると考える。「こいわ未来プロジェクト」等、地元の声を伺いながら、区の考えを再開発準備組合に伝え協議を進めていく。

問 教育現場での実績を持つ新教育長に、その経験等を活かして重責を果たすこと期待する。学力向上・不登校・基礎的体力不足・外国語教育・クラブ活動・実践的な防災教育・地域との連携・教員の働き方改革等の教育現場の主要な課題について、教育長の包括的な考えは。

答 「躊躇なく英語を話し、国際社会に通じる人材の育成」「5歳児健診を含む小学校1年生の教育の充実」「攻めの対策による不登校の未然防止」「実際的・現実的な防災教育の充実」の4点を進め、人生100年時代を生き抜く子ども達に必要な資質と能力を身に着けさせるために、系統性をもたらせた質の高い教育を展開していく。



中サービス・中負担の検討 に減免措置等の配慮を。

公明党

堀江 そういち



問 弱い立場の区民や団体には減免措置等の配慮を。本区が進める中サービス・中負担の検討とその見直しについて区長の所見を。

答 受益者負担適正化については引き続き区民の声を聞き丁寧に進める。今と未来の暮らしを守るため減免制度の在り方も含め検討をする。

問 今後の江戸川区の教育の方向性について。

①不登校やいじめに対して今後どのように対策を強化していくのか。
②子ども達の語学力を高める英語教育を。学力向上と体力向上について、教育長の所見を。



子ども達の語学力を高める英語教育について

③教員の働き方改革のため、地域の実情に合わせた更なる部活動改革を推進すべき。

答 ①不登校の未然防止に向け、魅力ある学校づくりを推進する。いじめ対策では外部弁護士とともに対応に当たる等の対策を強化している。

②ALTの配置等により英語環境を積極的に整えていく。また、教員の指導力向上を図っていく。

③休日の合同部活動を実施し、成果検証を行っている。部活動の地域連携・地域移行を順次進め、生徒の活動充実と教員の負担軽減を目指す。

問 物価高対策としての子育て世帯への支援について。

①公明党が掲げる「子どもベーシックサービス」の考え方を取り入れ、幼稚園の保育料無償化等、子育て世帯への更なる支援の検討を。

②教材費・修学旅行費等、授業料以外の教育関連費の無償化や負担軽減を検討すべき。

答 ①現状を適切に把握し、必要な支援策に見直していく。多様化するニーズを的確にとらえ、子育て世代に寄り添った支援を進めていく。

②物価高騰により保護者負担が増大している中、給食費の無償化や学用品の公費購入等を実施しているが、更なる負担軽減を検討していく。

問 出産から就学までの切れ目のない健診の実施体制について。

①子育ての孤立等を防ぐため、1ヶ月健診と産婦健診を迅速に実施すべき。区長の所見を。

②発達障害のある子どもの早期発見のために、5歳児健診を早急に実施すべきと考えるが。

答 ①制度が整い次第、区域を越えて健診を受けられる、都内共通受診方式での1ヶ月健診と産婦健診が実施できるよう準備を進める。

②5歳児健診を実効性の高いものとするため、実施方法の検討も含め関係機関と協議を進める。

問 地域公共交通の今後について。

①地域公共交通計画において持続可能な地域交通とするため、他区との連携の可能性は。

②新たな公共交通の導入に向けて検討している内容と、地域主体交通についての考えは。

答 ①利便性向上に繋がる方策として他区との連携も含め公共交通ネットワークを検討する。

②グリーンスローモビリティ導入を検討する。持続可能な交通手段とするには採算性が課題となり、地域主体の運行体制構築が必要と考える。

問 防犯対策の更なる取り組みについて。

①防犯機器等購入緊急補助事業の開始時期と対象期間は、遡って令和7年4月からの実施とし多くの方を対象とすべき。

②防犯機器の補助対象を広げ重層的に対策できるよう区民のニーズに合った品目にすべき。

答 ①本定例会で承認を得られれば早々に実施予定である。領収書の日付を基準に、令和7年4月に遡って補助対象にする予定である。

②侵入盗対策に有用と判断されるものを広く対象とし安全安心な江戸川区の実現を目指す。

問 京成小岩駅周辺のまちづくりについて。

①都市計画道路補助第264号線の拡幅整備は、京成小岩駅周辺のまちづくりに大きく影響すると考えるが、現状と今後の見通しは。

②都市計画道路補助第264号線を活かしたまちづくりの考え方と、まちづくり協議会等の地域との合意形成について、区長の所見を。

答 ①整備率は約9割である。関係機関と連携し事業効果の早期発現に向け事業を進めていく。

②都市計画道路補助第264号線等に接続する道路ネットワークの形成が目標の一つである。まちづくり協議会等による勉強会や、オープンハ

ウス型の説明会等を行う中で合意形成を図る。



公文書管理条例、P・PF I、終活支援、学校改築

超党えどがわ
伊藤 ひとみ



問 区政の透明性を向上させ区民への説明責任を果たし不正を未然に防止するために、公文書管理条例を制定し第三者機関の設置をすべき。

答 条例の制定は他自治体の状況を見ながら、第三者委員会設置の必要性も含めて研究したい。

問 Park-PFIについて。

①みどりの基本計画とPark-PFIにおける「賑わい」の整合性について。

②公園の公共性や公平性等の基本原則を事業者との契約で、どのように担保しているのか。



公園の公共性について

③Park-PFI事業において住民の意見を継続的に制度に反映させるため、協議体等の必要性の考えは。

④今後の長期にわたる運営実態をどの時点で検証し、見直しを行っていくのか。

答 ①Park-PFI制度の導入はみどりの基本計画に載っており両者は整合すると考える。②事業者と締結する基本協定で都市公園法等の関係法令に則した管理を行うと明記しており、公共性・公平性は担保されているものと考える。③公園利用者へアンケートを実施し適宜適切な対応を行っており現時点では協議体等を設ける考えはない。指定管理者と連携し管理運営を行う。④事業者のセルフ・モニタリング実施を義務付け、報告をもとに改善点等を協議している。この検証方法を継続し、適宜運営見直しを検討する。

問 終活支援について。

①安心して暮らし続けるため、死後事務を含めた生前からの包括的な支援体制を整えるべき。②引き取り手のないご遺体等についてチェック体制等の課題事例があるが、区の現状は。

答 ①おひとり様支援事業やあんしん終活登録等を実施している。事業の周知に努めるとともに、ニーズに応じた制度を研究していく。

②法律や規則、国や都の事務手引きに基づいて対応している。今後も丁寧かつ適切に対応する。

問 学校改築における入札不調について。

①今回の学校改築における制限付き一般競争入札で落札に至らなかった要因は。

②予定価格の積算と公告の期間のずれによる入札金額との金額乖離が存在すると考えるが、予定価格は適正としているその根拠は。

③学校改築事業計画と、公契約条例による社会的要請型総合評価一般競争入札を見直す考えは。

④児童、保護者、学校関係者に対して、早急に今回の状況や今後の説明をすべきと考えるが。

答 ①技術者不足や物価上昇等、建設業界を取り巻く厳しい状況から入札不調が続いている。

②予定価格は入札ごとに最新情報で積算し数日内に公告している。また事業者に契約後の労務費増加等に対する規定の説明もしている。

③公契約については本来の目的に適うよう検討する。学校改築計画は年3校を原則としつつ、

引き続き必要な見直しを進めていく。

④学校と相談しながら早い時期に改築懇親会の開催等により、丁寧な説明を行っていく。

子ども食堂／SDGsフェス／災害時のトイレ協定

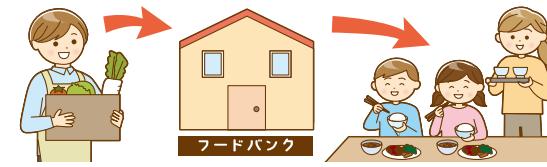
無所属の会
間宮 由美



問 食の支援について。

①子ども食堂の運営費補助について「廃止しないでほしい」という声に対し区はどう向こう合うのか。補助金廃止の撤回を求めたところ「運営費補助の検討」と、廃止はしない方向に大きく舵が切られた。その経緯と補助継続の要件は。宅食・配食の補助復活を求める。

②フードバンクの活動は食品ロスの削減と貧困家庭への直接的救済である。利用者が増える中、食品保管庫の確保が急務である。統廃合により使われていない学校の教室や空き家等を活用する等の支援を。フードバンクについての目的や意義、連携方法をどう考えているのか。



フードバンクについて

答 ①区民や関係団体からの意見と物価高騰が続く昨今の社会情勢を考慮し、新たな補助制度を検討することとした。子ども達の健全育成のため「食の自立」を支援することや、多世代交流等の地域共生社会への参画の機会となることを補助の要件として想定している。配食・宅食への補助の復活については、必要な家庭に対し区の事業として「おうち食堂」や「KODO MOごはん便」を実施し対応している。

②生活困窮者支援事業として、くらしごと相談室を設置し、相談者の実情に応じた支援や、一時的な食支援の繋ぎ先として、相談室を通じてフードバンク団体の案内を行っている。関係団体との連携を図るために設置された江戸川区生活困窮者支援連携会議を通じ、引き続き一層の連携を図っていく。保管場所については、団体が自ら確保するものと認識しているが、相談があつた際は空き家の活用等情報提供を行っていく。

問 SDGsフェスについて、令和6年度は8300万円、令和5年度は9350万円の予算であった。検討を始めたところ令和7年度は2200万円が減額され6600万円となった。参加者の行動変容の可視化が必要であり効果が不明確な中で多額の予算をかけることは慎重になるべきと考える。予算減額に至った経緯と今後のSDGsフェスの在り方について区の考えは。

答 令和5年度のSDGsフェス来場者へのアンケート結果では、99%の方が参加をきっかけに日常的な行動を実践していきたいと回答している。今後も持続可能なイベントとするため、中サービス・中負担の検討の中で内容を一部見直し減額を提案している。EBPMシートの手法を活用した事業評価を行い、費用対効果を見極めながら、関係者と連携し適切に運営していく。

問 災害時の公園トイレと災害協定について。①策定される「公園のあり方」には手洗い所等の公園施設を集約し改修費を削減とある。公園トイレはなくすべきだと考える。各公園に

あるトイレはなくさず、新しい公園ができる時にはトイレが設置されるのか。また、災害時のトイレ確保は最重要課題の一つである。公園トイレを災害時に使えるものとするために災害時のトイレの使い方の事前周知とともに、バリアフリーへの改修、排水管の耐震化と点検を順次求める。

②行政と町内の自治会が連携し大型店舗や病院、事業所等と災害時のトイレ開放に関する協定の締結を考える。更に地域との共生を考え大型施設等の開発計画等が出された時には、協議事項として災害協定を結ぶことができるように行内で連携を。

答 ①特色ある公園には原則として手洗所を配置し、その他の公園では半径250メートルを誘致圏とし、手洗所の空白地域をなくすよう配置するとしている。既存の手洗所は、公園の大規模改修に合わせ、老朽化の状況等を考慮し配置の有無を検討する。手洗所を新設や改修する際には各種基準に基づき、障害の有無に関わらずあらゆる世代が安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した構造にしたい。設置可能な公園にはマンホールトイレ等を設置する。

②マンションや大型施設は地域コミュニティの構成員として欠かせず、周辺の地域住民との積極的な相互連携による共助の取り組みが重要と考える。区では江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例において、一定規模の集合住宅や建築物には備蓄倉庫等設置を義務付け、建築主には説明会で近隣住民への周知を指導している。今後も建築主への指導と近隣住民への周知の強化を図っていく。



物価高対策は消費税減税！ 学校改築のあり方見直しを

日本共産党
牧野 けんじ



問 物価高騰対策について。

①消費税の減税を国に求めるべき。

②国の対策に先がけ、区独自の物価高騰対策を。



物価高騰対策について

答 ①国に対し要望する考えはない。

②給付金や補助事業を本定例会で提案した。

問 区民負担増・サービス削減について。

①公共施設等の使用料の引き上げについて。

1) 使用料変更の議案を提出しなかった経緯は。

2) 引き上げ額はどのように検討したのか。

②今後の説明と意見聴取の在り方について。

1) 子ども食堂への補助廃止等、関係団体への事前説明や意見聴取が不十分であったと考えるが。

2) 区民と直接意見交換する機会を設けるべき。

③今後について、2100年を想定すること現在の施策見直しは切り分けて検討すべき。

答 ①区民の声を丁寧に聴くべきと考えた。

2) 他事例も参考に自己負担割合等を検討した。

②1)段階的に丁寧に説明し意見を伺っている。

2) 今後も目的に合った手法で区民の声を聴く。

③将来予測されるリスクに備え、今から計画的に財政運営、行政運営を行うべきと考える。

問 学校施設の今後の在り方について。

①不適切な分割発注について。

- 1)不透明な区の情報発信の在り方について。
- 2)平井東小学校の渡り廊下の施工業者は、指名停止の対象に該当すると考えるが。
- 3)同様事例の7校の安全性に対する認識は。

②学校改築の入札不調について。

- 1)4回の不調を受けて、区の考え方の表明を。
- 2)改築ペースは改めるべきと考えるが。

答 ①今後も正確な情報を早く発信していく。

2)第三者委員会の検証を見て適切に対応する。

3)調査結果による評価を行い適切に対応する。

②深刻な事態と捉え関係者に説明している。

2)仮設校舎利用の長期化を重く受け止め、改築計画は社会情勢に応じて必要な見直しを進める。

問 篠崎地区の「高台まちづくり」について。

①寺院移転補償の在り方を新たに検討すべき。

②都県橋エリアのまちづくりについて。

1)高規格堤防を都市計画決定できる根拠は。

2)新たなモデル地区に関する住民への説明は。

3)都施行の土地区画整理事業において、これまで法定手続き外の住民参加の機会はあったのか。

答 ①公正かつ適正に算定し協議を行っていく。

②1)都市計画法第11条が根拠である。

2)課題等をまとめ、地域の意見を伺っていく。

3)全体に加え個別説明会が実施されている。

一般質問



江戸川区SDGsビジョンの実現に向けて

自由民主党
勝山 まゆみ



問 学校教育について。

①不登校を未然に防止するための取り組みとエンカレッジサポーターとの関わりについて教育長の考えは。また小学校で全校に配置されなかった理由と今後の計画は。

②温水プールの維持管理について設置校の教職員の負担が増えると予想されるが区の考えは。またプールを地域開放した際どのように児童・生徒の安全を保持していくのか。

答 ①支援員の業務内容に登校支援を加える等学校での不登校対策が更に充実した。都の校内別室指導員配置事業と重複しない配置をしているが、必要な学校に配置できるよう検討する。

②委託も含め教職員の負担にならない手法を検討する。プールは移動動線・利用範囲を分け、児童・生徒と一般利用者が混在しない想定をしている。児童・生徒の安全面を第一に進めたい。

問 子どもの貧困対策について。

①子どもの食の支援には区の直接的支援と区民活動への間接的支援が必要と考える。補助要件を変更し子ども食堂への運営費補助の継続を検討するとした見直し案について。

②フードバンク団体を支援し、ともに連携すべきと考えるが、区長の所見を。

③本人に自覚がない等の隠れたエンカレッジサポーターに対する今後の支援の考え方や進め方は。

答 ①物価高騰が続く社会情勢を勘案し新たな補助制度を検討した。関係団体と力を合わせて取り組めるよう適切な支援の検討を進める。

②フードバンク団体等に国の補助制度を活用した食糧支援等を案内している。支援の連携を図るために関係団体との意見交換を行う等、生活に困窮する方への必要な支援に繋いでいく。

③福祉、医療の各分野の関係機関と連携してエンカレッジサポーターの早期発見に努めている。あらゆる機会を通じて支援に繋げる取り組みを進める。

問 誰もが文化やスポーツを楽しめるまちづくりについて。

①LDH JAPAN等との連携協定を活かしたダンスの聖地づくりと既に本区に根付いている踊りやダンス等との連携について。

②シティプロモーションの一環として、区民の愛区心も高まる公式の応援歌を作つては。

③本庁舎移転後も中央地区の賑わいの継続を期待するが、本庁舎跡地への小松川警察署の移転に際して地域の声や要望をどう反映するのか。

答 ①ストリートダンスの知名度向上等を図り、ダンスの聖地化プロジェクトを進める。既存の踊り等の活動は引き続き適切に支援する。

②地域の魅力発信やスポーツ観戦等、応援歌の活用方法も含めて他自治体も参考に研究したい。

③警視庁、地域、区の三者で話し合う場を設け、賑わいの維持向上に向けて協議を進める。

問 産業振興について。

①操業環境を維持した住工共存型市街地の形成と職住近接型のまちづくりについて。

②金魚文化の継承をどのように進めていくのか。

③区と公益社団法人在日インド商工協会、東京商工会議所の包括連携協定における区の今後の関わり方や住民交流促進のための取り組みは。

答 ①都市計画マスターplanの中で、地域の特性に応じた適切な計画を推進している。今後も、操業環境と居住環境の両立を図っていく。

②障害者の就労機会を確保しながら養殖技術を習得するための体制を構築し金魚文化を次の世代へ継承していかたい。

③在日インド商工協会会員企業と区内事業者との交流の場を調整しビジネスチャンスの創出や住民との交流も図り区内経済発展に繋げたい。



タブレット更新で個別最適な学びへ。安心の終活支援を。

公明党
伊藤 てる子



問 本区の学校教育について。

①タブレット端末の更新にあたり、内容や仕様に変更点があるのか。また、更なるタブレット端末の活用について。

②紙の教科書とデジタル教科書の併用、タブレット端末やスマートフォンの使用等、教育現場のデジタル化への考え方について教育長の所見を。

③不登校支援に関して児童・生徒一人ひとりに合わせた個別支援計画の作成や学習支援、保護者支援の現状と今後の取り組みについて教育長の所見を。

答 ①新しいタブレット端末はデータ容量が増加し楽譜作成等の学校現場の要望に応じたアプリケーションの追加が可能となる。利用状況の把握機能を活かし個別最適な学習に活用する。

②タブレット端末は学習ツールの一つであり、子ども達が紙かタブレット端末を選択できる「デジタルと紙の融合」の実現が重要と考える。

③各学校に個別支援計画の重要性を広め作成を推進する。タブレット端末を活用した効果的な学習支援の研究や、「親の会」等を通じた保護者支援で引き続き子ども達の安心感に繋げたい。

問 未来を担う子ども達の教育や、本区の魅力向上、賑わいの創出に向けたプラネタリウム施設の設置について、区長の考えを。

答 プラネタリウムは地域の魅力向上や賑わいに繋がる魅力ある施設だと考える。施設整備や改築の機会を捉えて、設置の検討をしていく。

問 障がい児を育てながらフルタイムで働く親が増加する中、放課後等デイサービスを利用できなくなる18歳の壁問題に対し区長の所見は。

答 障害のある方やその家族を支える様々な選択があることが大切であり、生活介護施設の延長利用の試行を予定している。今後も当事者のニーズ等伺い安全安心な利用に向け検討する。

問 災害時の重要課題であるトイレの確保について、区ホームページを活用して携帯トイレの備蓄等、災害時の自助に対する区民の意識改革を更に推進すべきと考えるが、区長の所見は。

答 防災訓練等様々な機会で自助の呼びかけを続けている。携帯トイレに触ることで関心を高めトイレの重要性と自助の啓発を推進する。

問 犯罪防止のみでなく、行方不明になった認知症の方や子ども等を早急に探し出すために、AI機能を搭載した見守りカメラを導入しては。

答 導入には、個人情報保護や費用面等の検討課題があるが、認知症行方不明者の早期発見に繋がる新たな取り組みとして研究していく。

問 本区の終活支援について。

①少子高齢化や未婚の増加、核家族化が進み高齢者のみの世帯が増加する中、終活支援の現状と専用の窓口設置について区長の所見を。

②孤独死を防ぐためにも、おひとり様支援事業の年齢条件を、病気や障がい等の条件付きで緩和すべきと考えるが。また、必要としている全ての区民を対象に終活登録の実施を。

答 ①社会福祉協議会の安心生活センターで、任意後見制度の利用相談等の終活に関連した相談対応をしている。単身高齢者の孤立、孤独に寄り添う支援制度の拡充に取り組んでいく。

②社会福祉協議会でんしん終活登録事業を開始しているが、周知等に課題がある。今後制度改正による窓口の増設や啓発に取り組む。おひとり様支援事業では対象者の拡大を検討する。



区民が将来に希望を持てる地域社会をつくるために

超党派
きもと 麻由



問 働く人が希望を持てる地域づくりを。

①ファミリー・サポートの協力会員への報酬単価の見直し等の処遇改善について。

②子どもを教育する人材への処遇改善について。

③ひきこもり状態にある方が参加する民間事業者によるボランティア活動の経費負担について。

④就労に対する困難な状況は様々ではあるが、区が行っている就労支援の現状の取り組みは。

⑤若年層が長く働き続けるためには、継続的な相談支援が重要と考えるが、現状の取り組みは。

答 ①協力会員・依頼会員、双方の声を聞き、国の制度や他区の動向を見極めながら研究する。

②働きやすさを充実させるべきと考えており、処遇や学校への関わり方等を研究していく。

③登録団体に対しボランティア保険の保険料一部助成等、側面からの支援を引き続き行う。

④個々の悩み等を丁寧に聞き、状況等に沿った支援をしている。効果的な支援を研究していく。

⑤相談窓口で丁寧な聞き取りを行い、関係機関や区の関連部署と連携して対応している。

問 子ども達が将来に希望を持ち、自分らしく生きていくために。

①養育が困難な家庭に対し、関係機関と連携してどのような支援を行うのか。今後の展開は。

②早期発見・早期支援が求められる、発達に課題を抱える子どもをサポートする施策について。

答 ①関係機関が協働し見守る体制を構築している。今後も様々な環境整備を実施していく。

②児童相談所や児童発達支援センター等が、関係機関と連携し必要な支援に繋いでいる。

問 江戸川区らしさを活かしたブランディング戦略と予算の在り方について。

①東京藝術大学やW-TOKYO、LDH JAPAN等多様な主体と連携し取り組みを行う目的は。

②プロモーション施策の成果を測るために基準や検証体制について、区の考えは。

③幅広い層に本区の魅力を届けられる、今後のシティブランディング戦略についての考えは。

答 ①共生社会の実現等を目指し、行政はないノウハウ等を活用し効果を高めていきたい。

②EBPMの手法を活用し共生社会に係る区民の意識変化等を指標に事業評価を実施する。

③共生社会の実現に向けた一連の取り組みを引き続き区民の皆様とともに進めたい。

 春江小学校で実施した柿の木プロジェクトの意義
無所属の会
神尾 てるあき

問 柿の木プロジェクトは、長崎の原爆被害から生き残った柿の苗木の植樹を通じて、平和意識の蘇生等を目指す活動である。学校教育の中で、柿の木プロジェクトのような平和学習を積極的に推進すべきと考えるが、教育長の所見は。

答 平和についての体験活動や出前授業は、子ども達の平和への自覚や、他の国を理解し尊重する気持ちを育むうえで効果的と考えており、柿の木プロジェクトは大変意義のある取り組みだと捉えている。引き続き、体験授業等を通じて平和についての多様な学習を進めていきたい。

 エアコン補助要件の緩和を5校共用学校温水プール?
日本共産党
大橋 美枝子

問 物価高騰対策、熱中症対策について。

①家庭用水道基本料金の無償化の継続を都へ要望すべき。

②エアコン設置・買い替え補助の要件を緩和し、ひとり親世帯や生活保護世帯への拡充支援を。

答 ①都に対し継続を要望する考えはない。

②助成対象には要件を満たすひとり親世帯も含まれる。生活保護世帯は保護費での購入が前提であり、細やかな設置支援を実施している。

問 Park-PFI事業について。

①公園利用者や近隣住民へ改修後の意見を聞き、出された意見を踏まえた対応策の実施を。

②子どもの広場の暑さ対策・安全対策の徹底と、キッチンカーの出店の中止を。

③指定管理者への委託から区直営に戻すべき。

④今後、Park-PFI事業はやめるべき。

答 ①今後も地域の意見を聞き管理・運営を行う。

②暑さや安全への対策は配慮や工夫をしている。キッチンカーは利便性向上に寄与している。

③今後も指定管理者による管理・運営を行う。

④今後もPark-PFI制度の活用も視野に入れて、最適な整備手法を選定していく。

問 学校教育について。

①教員の働き方改革について、教育長の所見を。

②小学校1年生全学級に副担任の配置を。

③修学旅行費の無償化、学用品公費負担の拡大、就学援助認定基準の拡充を。

④学校プールについて。

1)温水プールの提案には課題が山積している。

2)熱中症対策として早急に日差し対策の実施を。

答 ①奮闘する教師を支え、やりがいを実感して子ども達と向き合える環境整備に尽力する。

②全学級へ副担任を導入する考えはない。

③修学旅行費無償化、就学援助の認定基準変更の考えはない。学用品公費負担拡大は検討する。

④1)安定した環境の提供に温水プールは有効と考える。学校の意見を伺いながら整備する。

2)ハード・ソフト両面への対応で熱中症を防ぐ。

 不適切な分割契約に対する区民の信頼回復に向けて!
日本維新の会
丸山 れいこ

問 学校施設の不適切な契約事務について。

①第三者委員会の情報は可能な限り開示を。

②開始時期や理由等が不明確な表現について。

③特別職を含む職員の処分について。

④見積合わせのプロセスと見積書の筆跡酷似、不適切な見積徴取について具体的な説明を。

答 ①できる限り情報提供に努めている。
②分割発注が繰り返し行われたため表現した。
③第三者委員会の検証の進捗を見極めたい。
④第三者委員会では非公表のため詳細は控えるが、検証結果を踏まえ適正化に取り組みたい。

問 2030年問題を見据えて。

①おひとり様支援事業の評価と課題、対応は。

②単身高齢者等の総合相談支援事業について。

答 ①一定の成果を上げている。丁寧できめ細かい説明と周知で多くの利用に繋げたい。
②終活の包括的相談窓口として本人に寄り添ったエンディングを迎えるための支援を研究する。

 いじめと真剣に向き合おう
公共施設にエレベーターを
無所属
滝沢 やすこ

問 いじめ重大事態の認定期数等や、申し出から認定期間に要する期間を明らかにすべき。

答 認定期数、調査件数は公表している。申し出件数や期間等の公開は慎重に研究を重ねる。

問 文化スポーツプラザは3階建てだがエレベーターがない。令和5年度を最後に建築確認の事前相談がされていない経緯と今後の考えは。

答 担当部署間で相談等を行っている。建築基準法上の変更がないため用途変更は不要とした。

問 公益通報者保護の体制整備について。

答 通報者の探索に対して厳正な対応をしていき、通報者保護の更なる周知・徹底を図る。

問 一連の不適切契約事案のはじまりを明らかにする調査を今後、区自ら行うことについて。

答 第三者委員会で客観的かつ公正な検証が行われると思われる所以で全面的に協力する。



議員から提出された議案



○東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の候補者に島村和成議員を推薦する。

○江戸川区政府活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

詳しくは、江戸川区議会のホームページをご覧ください。

安曇野市が江戸川区を表敬訪問

令和7年7月9日から7月10日にかけて長野県安曇野市議会一行が江戸川区議会を表敬訪問しました。

江戸川区は、昭和49年2月に友好都市盟約を締結し、昨年にはその締結から50周年を迎えました。表敬訪問終了後、本区のDX推進に関する取り組みと、カヌー・スラロームセンターの視察が行われました。



表敬訪問の様子



カヌー・スラロームセンター視察の様子

【これまでの交流】

昭和48年
旧穂高町から、旧有明小学校跡地を譲り受ける

昭和49年2月
友好都市盟約を締結

昭和51年6月
旧穂高町内に「穂高荘」をオープン

平成18年2月
友好都市提携書署名式の実施

令和6年8月
友好都市盟約50周年記念式典の実施

議案等の審議結果

議案の内容はホームページに掲載しています。右記のQRコードからもご覧になれます。



令和7年第1回臨時会

■全会一致となった議案等の審議結果

件名		結果
区長提出議案 同意	江戸川区監査委員の選任同意について	同意
区長提出議案 報告	専決処分した事件の報告及び承認について（江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例）	承認

区長提出議案に対する議員別の
審議結果はこちらをご覧ください。



■5月26日議決分

令和7年第2回定例会

■全会一致となった議案等の審議結果

件名		結果
区長提出議案 予算	令和7年度江戸川区一般会計補正予算（第1号）	可決
	令和7年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	令和7年度江戸川区一般会計補正予算（第2号）	
	江戸川区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	
	江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例	
	江戸川区事務手数料条例の一部を改正する条例	
	江戸川区立くすのきカルチャーセンター条例の一部を改正する条例	
	江戸川区立障害者就労支援センター条例の一部を改正する条例	
	江戸川区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	江戸川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
	江戸川区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
	江戸川区保育認定子どもの利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例	

件名		結果
区長提出議案 条例	江戸川区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
	江戸川区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	
	江戸川区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	
	江戸川区子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	
	江戸川区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	
	江戸川区私道排水設備改築助成条例の一部を改正する条例	
	江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例	
	小松川区民施設機械設備改修工事請負契約	
	春江橋架替工事（その5）請負契約	
	物品の買入れについて（3件）	
議員提出議案	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	可決
	江戸川区政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	

区長提出議案に対する議員別の
審議結果はこちらをご覧ください。



■6月24日議決分

意見が異なった議案等に対する各会派の態度（○…賛成、×…反対）

*1 議長を除く

件名		自民 12人※1	公明 12人	超党 6人	無会 5人	共産 4人	維新 2人	無所属(50音順) 1人	結果
区長提出議案 条例	江戸川区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	×	○	○	可決
	江戸川区熟年者激励手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	
	江戸川区民間賃貸住宅家賃等助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	
	江戸川区住まいの改造助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
契約	江戸川区立中小岩小学校教室棟外解体工事請負契約	○	○	○	○	×	○	○	

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、超党…超党えどがわ、無会…無所属の会、共産…日本共産党、維新…日本維新の会、無所属…会派に属していない議員を左から50音順に表記しています

皆さんから提出された請願・陳情

請願・陳情については、こちら⇒



新たに受理されたもの		付託委員会
68号	江戸川区内の小学校登下校時におけるPTA、子ども会、地域ボランティアなど地域ぐるみにおける子ども達の見守り活動支援とともに、シルバー人材センターなどの活用による小学生見守りのための予算計上に関する陳情	文教委員会
69号	スーパー堤防に代わる耐越水堤防の建設を求める陳情	建設委員会
70号	都市計画道路補助第283号線拡幅計画の撤回を求める陳情	建設委員会
71号	電磁波の悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）及び電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に働きかけるよう求める陳情	福祉健康委員会
72号	「あはき・柔整広告ガイドライン」の適正かつ積極的な運用を求める陳情	福祉健康委員会
73号	補助第288号線のボックスカルバートをやめて、道路を非浸水高さに設置することを求める陳情	建設委員会

74号	高台まちづくり事業での移転先を浸水しない高さとすることを求める陳情	建設委員会
75号の1	『共生社会ビジョン』の充実を求める陳情	総務委員会
75号の2	『共生社会ビジョン』の充実を求める陳情	福祉健康委員会
76号	中学校英語スピーディングテスト結果の令和8年度都立高校入試への活用中止に関する陳情	文教委員会
77号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情	総務委員会参考送付
78号の1	魅力的な江戸川区にするための陳情	総務委員会
78号の2	魅力的な江戸川区にするための陳情	福祉健康委員会

江戸川区議会議員名簿

【◎幹事長 ☆団長 ○副幹事長 □副団長 △幹事】

令和7年7月14日現在

氏名	会派	電話番号	連絡所
○：高木ひでたか	自民	5661-4608	一之江5-30-8
○：岩田まさかず	自民	090-5438-4998	篠崎町7-3-10 ボヌール・M101
○：しかくら 勇	自民	3616-5851	平井7-14-19
△：勝山 まゆみ	自民	5607-7851	松島2-8-2-101
小林 ともお	自民	5879-7000	南篠崎町2-40-7 エクリスルン202
金井 高志	自民	6661-4724	北葛西1-12-11 エクセルⅡ 102
田島 寛之	自民	3679-1261	鹿骨1-38-15
野崎 まこと	自民	3869-8125	西葛西6-8-13-2F
田中 寿一	自民	5679-0413	船堀3-1-3
福本みつひろ	自民	3877-0541	東葛西8-7-33
ふじさわ進一	自民	3658-0783	南小岩6-28-11
須賀 精二	自民	3679-4477	江戸川2-33-17
島村 和成	自民	090-4827-3118	平井5-51-12
☆：川瀬やすのり	公明	5636-5530	江戸川2-6-26
□：竹内 すすむ	公明	3652-6798	松江3-14-19
○：関根 まみ子	公明	3869-0978	一之江7-11-25
○：くぼた 龍一	公明	080-1242-1642	中葛西2-26-10-1005
○：中道 たかし	公明	5607-0835	大杉1-1-1-703
○：佐々木ゆういち	公明	5605-9262	北葛西5-4-15
○：川合 さなこ	公明	6337-0489	篠崎町2-7-1-603 イ-マルイ篠崎
○：佐野 ともこ	公明	3658-7694	東小岩3-19-17 エア小岩川-ゆ404
伊藤 てる子	公明	6903-7742	中葛西5-2-7-309

氏名	会派	電話番号	連絡所
堀江そういち	公明	3658-8597	西小岩2-17-1-603
所 たかひろ	公明	3670-0334	新堀1-13-7
太田きみひろ	公明	6657-2641	平井6-33-18 ディクレ平井102
○：笹本 ひさし	超党	5668-2636	北小岩6-12-1-303
○：本西 みつえ	超党	5607-5975	東小松川3-35-13-205
○：中野 ヘンリ	超党	3659-1756	西葛西8-3-11-102
△：きもと 麻由	超党	6240-5850	船堀4-15-11
△：伊藤 ひとみ	超党	5607-5975	中葛西3-17-4-702
△：田村 ひろし	超党	090-3689-5133	中央4-1-13-202
○：神尾てるあき	無会	5243-8311	春江町3-32-3
○：金井 しげる	無会	090-2656-9152	南小岩3-15-20
△：間宮 由美	無会	6231-5200	松江3-11-15
△：ます 秀行	無会	6662-7890	西葛西6-16-4-5F 株式会社武田工業内
△：小林 あすか	無会	3651-8300	一之江6-10-24
○：小俣 のり子	共産	3655-4422	中央2-7-5
○：牧野 けんじ	共産	5876-8765	東小岩5-12-18
△：大橋 美枝子	共産	5674-3753	中葛西8-6-2
太田 あやか	共産	3637-4050	平井2-17-3
○：丸山 れいこ	維新	3676-3043	西瑞江3-22-79
○：林 あきこ	維新	070-4095-9773	西葛西7-23-10-201
滝沢 やすこ	無所属	5609-8111	平井2-24-3
五十嵐まさお	無所属	090-9812-2641	南葛西1-1-1-904

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、超党…超党えどがわ、無会…無所属の会、共産…日本共産党、維新…日本維新の会、無所属議員…会派（所属議員が2人以上のグループ）を組まない議員のことを「無所属議員」と呼んでいます。

SDGs中学生議会 全体勉強会を実施しました！

令和7年11月8日(土)SDGs中学生議会が開催されることが決定しました。この議会は令和3年度から始まり、今回で3度目の実施となります。今回の開催に向け「江戸川区SDGs議員連盟」から選出された区議会議員や学校の先生方、国連の友Asia-Pacific等で構成する実行委員会を設置しました。6月7日(土)には全体勉強会を行い実施に向けた準備を進めています。

今後、各学校から選出された中学生議員達は全体勉強会やグループワークを通じて議会本番に向けた理解を深めていきます。次世代のリーダーである中学生が江戸川区をより良い地域に育てるために、主体的に考えアイディアを出し合う機会の創出を図ります。



■全体勉強会の様子

令和7年第3回定例会開催予定

※日程は変更になる場合があります。

9月19日 (金)	本会議 (議案上程、委員会付託)
25日 (木)	本会議 (一般質問)
26日 (金)	本会議 (一般質問)
29・30日	決算審査
10月 2・3・6・7・9・14日	総務委員会 (議案審査) 各常任委員会 (議案、請願・陳情等の審査) 本会議 (委員会報告及び表決)

※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。

詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

ホームページのご案内

議会の新着情報や会議日程などをお知らせしています。
ぜひご活用ください。



詳細は

江戸川区議会



区議会広報委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎高木ひでたか ○関根まみ子
笹本ひさし 神尾てるあき 小俣のり子